

第6章 要保護児童への対応

第1節 児童虐待防止対策の充実

(1) 虐待防止の広報活動や講演会の開催

① 母性・父性を育む教育の実施 【再掲】

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
学校・児童福祉施設と連携を図りながら、中学生と乳幼児とのふれあい体験を実施して母性・父性を育みます。	東英中学校3年生を対象にオムツのあて方、抱き方、衣服の交換等の実習を実施。	中学校と保育所が連携し、体験学習を継続して実施。	4

② 広報活動や講演会の開催

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
虐待を予防する観点からの広報活動や講演会を開催します。	広報紙に年2回掲載。	防止のためのリーフレット配布を継続するとともに虐待予防の講演会を開催。	3

(2) 虐待の早期発見体制の推進

① 保育所・幼稚園、小中学校における早期発見体制の強化

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
保育所・幼稚園、小中学校等において、日常の生活や様子などの観察により虐待の早期発見に努めます。	各機関が連携して対応。	保育所・幼稚園、小中学校等と連携して対応を継続。	3

② 母子保健事業における早期発見体制の強化

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
健康診査や家庭訪問などの母子保健活動において虐待の早期発見に努めます。	母子児童係からの連絡で家庭訪問を1件実施。	医療機関と連携をし、必要に応じ家庭訪問を継続。	4

③ 地域や関係機関との連携による早期発見体制の推進

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
地区の子育てメイトや児童委員、関係機関が連携を図り、虐待の早期発見に努めます。	各関係機関と連携し対応。	関係機関と連携をとり、虐待の早期発見を継続。	3

(3) 子どもへの虐待に対する対応の強化

① 子ども自身が虐待から身を守るための意識啓発

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
「こどもほっとライン」につながる電話番号等を記したヘルプカードを児童生徒に配布し、子ども自身が虐待から身を守るための意識啓発を図ります。	市内小・中学校の全児童・生徒に配布、りんご祭り時などにも配布。	児童生徒に年1回の配付を継続。	3

② 緊急時に関係機関との連携の強化

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
家庭相談員と関係機関が連携を図り、緊急時に対応します。	児童相談所や警察署などと情報を共有して対応。	関係機関と連携をとり、継続実施。	3

③ 継続した支援の推進

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
継続して支援が必要な親子に対して、情報交換や対応策の検討を重ね支援します。	その都度、ケース検討会議を開いて対応。	要保護児童対策協議会等で随時検討し、支援を継続。	3

④ 専門相談事業の周知

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
専門機関と連携し、親子の心理的支援を推進するため、県が実施している専門相談事業の周知に努めます。	チラシを窓口に配置。	チラシの窓口配置及び保育所への配付を継続。	3

第2節 ひとり親家庭等の自立支援の充実

(1) ひとり親家庭等に対する相談等の支援の充実

① 専門機関との連携による相談活動の推進

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
家庭相談員と専門機関との連携を図り、ひとり親家庭に対して支援します。	随時実施	随時家庭相談員と専門機関との連携を図り、継続実施。	3

② 家庭相談員・児童相談員の活用についての周知

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
ひとり親家庭等に対し、家庭相談員・児童相談員の活動や役割について周知します。	窓口において周知。	窓口において周知を継続。	3

③ 介護人派遣事業の周知

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
一時的な疾病等により日常生活に支障がある人の、ひとり親家庭等に対して、介護人を派遣する事業について周知します。	窓口において周知。	継続して介護人の派遣事業を周知。	3

(2) ひとり親家庭等に対する経済的支援の充実

① 「入学祝金・卒業祝金」の支給

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
「入学祝金・卒業祝金」を支給し、ひとり親家庭等に対し経済的支援を行います。	小学校入学祝金 1人、中学校入学祝金 8人、中学校卒業祝金 9人に支給。	支給対象者に継続実施。	4

② 母子寡婦福祉資金の貸付事業の推進

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
「母子及び寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付について周知を行います。	広報紙に掲載。窓口パンフレットを置いて配布。	広報紙に掲載するとともに各学校に案内書の配付を継続。	4

③ 児童扶養手当の支給の周知

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
「児童福祉法」に基づく児童扶養手当について周知を行います。	広報紙に年1回掲載するとともに窓口で制度案内を実施。	広報紙に掲載するとともに窓口で制度案内を継続。	3

④ ひとり親家庭等の医療費助成の継続

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
ひとり親家庭等に対し、医療費の助成を継続します。	申請件数 2,412件、26,938,170円を助成。	医療費の助成を継続。	5

⑤ 乳児院や児童養護施設に入所が必要な親子の支援継続

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
保護者のいない子どもなど養護を必要とする子どもに対し、乳児院や児童養護施設に入所させるなどして支援します。	児童相談所と連携して措置。	児童相談所と連携して措置を継続。	3

第3節 障害児施策の充実

(1) 母子保健事業等による支援の充実

① 母子保健事業等における早期発見・早期支援の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
乳幼児のいる家庭の訪問や健診・健康相談等、母子保健事業における早期発見・早期支援を保育所等と連携しながら行います。	すくすく相談の実施。弘前大清水学園と連携しながら現地親子養育相談を実施。児童相談所の巡回相談を4回実施。	発育・発達に早期の支援が必要と思われる児を対象にした「すくすく相談」を継続。	4

② 子どもの特性に応じた発育・発達のための支援の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
ことばの教室・教育相談や地方保健福祉子どもセンターにおける療育相談や健診の事後指導など関係機関と連携し、子どもの特性に応じた発育・発達のための支援を行います。	児童相談所による巡回相談は年4回、延べ10名の利用、その他障害に応じ、訪問や関係機関と連携し実施。	地方保健福祉子どもセンターなど関係機関と連携し、継続して支援。	5

③ 子どもの個性を尊重した支援の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
障害児保育事業を実施し、子どもの個性を尊重した支援を行います。	3施設で実施、1,336千円を助成。	必要に応じて継続。	5

(2) 障害児とその家庭への支援の充実

① 児童デイサービス事業による支援の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
心身に障害を持ち、在宅で生活する幼児・児童を対象に、日常生活の基本動作の訓練や集団生活への適応訓練等を行い、社会的自立を支援します。	在宅の知的障害児32人に送迎・入浴・給食・社会適用訓練を実施。	在宅の知的障害児に送迎・入浴・給食・社会適用の訓練を継続。	4

② 特別児童扶養手当の周知

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
満20歳未満の中・重度の心身障害児を家庭で養育している父母等に対し、特別児童扶養手当の周知を行います。	広報紙に掲載するとともに窓口で制度案内。	広報紙に掲載するとともに窓口で制度案内を継続。	4

③ 障害児福祉手当の給付

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
重度の障害のため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給します。	支給対象者28人、支給月額14,380円。	障害児福祉手当の給付を継続。	4

④ 重度障害者（児）の医療費助成

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
身体障害者手帳1級～3級所持者、愛護手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対し、医療費の全部又は一部を助成します。	18歳以下の対象者数は25人、132万円を支給。	重度障害者（児）の医療費助成を継続。	4

⑤ 特殊教育就学奨励費の給付

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
特殊学級の児童生徒の経済的負担を軽減するため学用品、通学用品、校外活動費等を給付します。	小学校11人、給付額249,748円、中学校8人、給付額290,280円。	対象者を把握し、学用品、通学用品、校外活動費等の給付を継続。	4

※ 特殊は、平成19年4月から特別支援に変更になった。

(3) 障害児教育の充実

① 関係機関と連携した就学指導の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
障害を持つ子どもと家庭に対し、関係機関と連携しながら就学指導の充実を図ります。	就学指導委員会会議5回、専門員会議5回、対象児童生徒数34名。	就学指導委員会を中心に就学指導を充実。	5

② 特別支援教育担当職員の確保と研修の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
特別支援教育担当職員の確保と研修の充実を図り、その子どもの個性や能力に応じた教育に努めます。	特別支援教育支援員（介助員）を2校（小学校）に配置。	国の基準に従い、担当職員の配置を継続。	3

③ 「ことばの教室」等による障害児教育の充実

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
中郷小学校に設置している「ことば・きこえ・こころの教室」における通級指導及び教育相談を通して障害児教育を充実させます。	子どもや保護者のニーズに合致した指導及び教育相談が充実している。	子どもや保護者のニーズに合わせた指導や教育相談の更なる充実。	4

④ 障害児の認識を深める啓発の推進

具体的施策の概要	平成19年度実績	平成21年度目標	評価値
障害児に対する差別や偏見を排除するため、地域や学校で意識啓発の推進を図ります。	市特別支援教育研究会の活動を中心に交流教育が推進された。	特別支援教育の充実によるノーマライゼーションの推進。	4